



個室ユニット 推進協ニュース Number 135

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会 〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町171-1 TEL：045-921-0462 / FAX：045-921-0472

- 1面 ロボット導入 4割弱にとどまる
29年度介護職員処遇状況調査
横倉日医会長の特養が入会
国政ニュース、こちら傍聴席
- 2面 調査結果から見えるもの
実地研修施設勉強会・指導者勉強会
支部だより【神奈川】
新規入会施設のご紹介
- 3面 施設紹介【第二長上苑】静岡県
取組紹介【みんなと暮らす町】神奈川県
取組紹介【セ・シボンかしま】茨城県
【連載】30年度改定 要点ゼミ
- 4面 介護ニュース・ダイジェスト
ズバリ回答！人事・労務のお悩み
用語解説、今後の予定

ロボット導入 4割弱にとどまる

関心が高いが、費用対効果などを懸念 推進協・介護ロボット調査結果

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協、赤枝雄一会長）が会員施設を対象とする介護ロボット導入に関する調査を実施したところ、関心は高いものの、導入している施設は全体の4割弱にとどまり、導入していない施設が6割強を占めていることが分かった。藤村二郎介護保険委員長は「会員の間で関心は高いが、（導入する）費用の効果について確認が取れていない状況を示している」などと分析し、労働人口減少を見据えた情報収集の必要性を指摘している。2面に藤村委員長の解説を掲載。

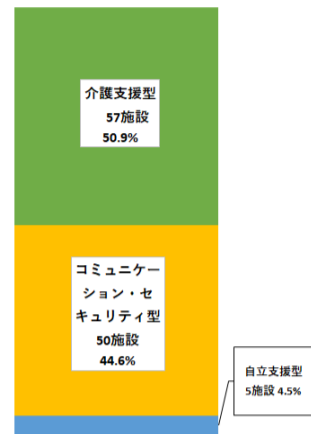
有効回答率7割高い関心

推進協は、30年度介護報酬改定で介護ロボットの「見守りセンサー」を活用した場合、夜勤職員配置加算の算定ができるようになったことを踏まえ、今後の研修や情報発信に役立てるため全会員施設（3月末時点、371施設）を対象にアンケートを実施した。※有効回答率70・1%と関心の高さを示した。

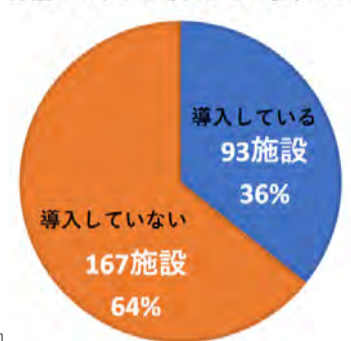
結果は、「介護ロボットを導入している施設」は93施設（36%）にとどまった。導入したロボットの種類（複数回答）は介護支援型が57施設で最も多く、コミュニケーション・セキュリティ型50施設、自立支援型5施設順。

導入の理由は「介護負担の軽減のため」が最も多く、そのほか、「事故防止・安全確保」「補助金や助成金が利用できたから」「人材不足への対応」など。

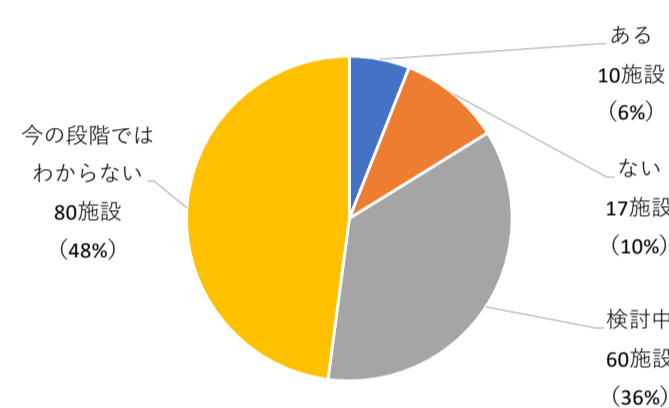
導入した介護ロボットの種類



介護ロボットを導入していますか？



介護ロボットを導入する予定はありますか



一方、「導入していない」と回答した施設は167施設（64%）に上った。未導入の施設のうち「今の段階ではわからない」と答えた施設は80施設（48%）、「導入を検討中」60施設（36%）、「導入の予定はない」17施設（10%）、「導入の予定がある」10施設（6%）となった。

藤村介護保険委員長のコメント「調査結果から見えるもの」を2面に掲載。

「今の段階ではわからない」半数近く

また、コミュニケーションロボットでは「入居者様のための癒しやレクリエーション活動のツールとして活用している」との回答があった。セキュリティ型では「職員の見守り業務の軽減と利用者様の安全確保」や「利用者様の生活改善のために、夜間睡眠状態を確認できる装置や離床センサーを導入している」という回答もあった。

◎横倉日医会長の特養が入会

日本医師会の横倉義武会長が運営する特養「常照苑くすのき通り」（福岡県みやま市）が推進協に新規入会した。日医会長3期目。29年10月、第68代世界医師会会長に就任した。



日医会長 横倉義武氏

平均給与1万3660円アップ

29年度介護職員処遇状況調査

4月4日、厚労省は介護給付費分科会に「29年度介護従事者処遇状況調査結果」を報告した。介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を取得している施設・事業所で働く介護職員（月給・常勤者）の平均給与額（9月時点、基本給+手当+一時金）では、



第159回介護給付費分科会

28年度が28万3790円だったのに対し、29年度は29万7450円で差額（上昇額）は1万3660円だった。

同分科会では「手当や一時金による改善が依然として多い」「キャリアを積んだ職員への対応が不十分」などの意見が出た。介護職員処遇改善加算（Ⅰ）取得事業所の主な結果は以下の通り。

■引き上げ方法（複数回答、予定含む）
定期昇給66・4%、手当引き上げ44・7%、給与表の改定による賃金水準引き上げ22・5%、賞与等の引き上げ19・1%。

■職種別（月給・常勤）

介護職員1万3660円、看護職員7190円、事務職員6960円、調理員3530円、管理栄養士等8530円。

■介護職員1万3660円の内訳

基本給3260円、手当7760円、一時金（賞与等）2630円。

■勤続年数別・介護職員の平均給与額（月給・常勤）

「勤続1年～1年11カ月」3万円、「2年～2年11カ月」1万4390円、「3年～3年11カ月」1万2990円、「4年～4年11カ月」1万4800円、「5年～9年11月」1万2130円、「10年以上」1万950円。

■非常勤パート介護職員の時給

28年1090円→29年1110円、差（増額）20円。

国政ニュース

◎国保の運営 都道府県へ（4月1日）赤字脱却目指す

国民健康保険（市町村国保）の運営主体が市町村から都道府県に移管された。定年退職者や非正規社員ら低所得の加入者が増えて市町村国保の財政赤字が深刻化（28年度の赤字総額約3千億円）。広域的な運営によって赤字体質からの脱却を目指す。

◎3年程度 社会保障費抑制

（4月12日）経済財政諮問会議
政府の経済財政会議は、31年度から3年程度、社会保障費抑制に向けて（新たに）歳出の目安を設ける検討を始めた。団塊の世代が75歳となる34年度以降の社会保障費膨張に備える。安倍首相は「歳出の水準を含め、しっかりと検討する必要がある」と述べた。政府は28～30年度の3年間、社会保障費の伸び（自然増）を年5千億円程度抑えてきた。

ウの目タカの内目 「こちら」傍聴席

◎先制攻撃

「お騒がせ中の財務省が介護保険の原則2割負担を提案した。成算はあるのかな」と政治記者が冷めた口調で経済記者に問いかけた。3年後の制度改正に向けて同省が審議会で利用者負担の引き上げを強く主張した。

「財務省は社会保障費の伸びを抑え込みたい」。そこで同時改定で厚労省や関係団体などが息をついている間に、2割負担案などで先制攻撃を仕掛け、政策の立案と遂行で主導権を握ろうというわけさ」と経済記者が「裏解説」してみせた。

「27年度から29年度の3年間、政府は社会保障費の自然増分を毎年度5億円以下に抑え込んできた。しかし、倒産する零細介護事業者が後を絶たない。「保険料を払ってもサービス無しになるのでは」と社会記者が憂いた。（檜）



調査結果から見えるもの

喫緊に導る導入の時期

◎介護ロボット調査(解説)

藤村二朗介護保険委員長

介護ロボットについては、介護職員の確保の難しい状況に関連して各施設において非常に興味があることはアンケートから見えてきます。

それは、介護給付費分科会の議論と評価において注目を集め、且つ厚生労働省の購入設置の補助金の仕組みが後押しした結果だと思えます。

評価については、もう少し大胆な評価を想像していましたが、結果は当然ながら慎重なものになったと思えます。それは、商品が限定的なことや実証実験がまだまだ整っていないこと、要するに費用とその効果について確認が取れていない状況であることが要因だと思えます。

他方、待っているだけでは課題解決はできないことも事実です。メッセージを出し、導入を促し、その結果を検証して次につなげることも、政策上不可避であることも皆様の理解の通りです。

「導入を検討中」と回答した36%の会員施設は「導入することで、負担軽減につながり、かつ人材の確保につながるのか。現時点で早急に判断すべきではない」と言った意見が大半ではないでしょうか。

また、導入している施設においては、単純に加算の有無のみでの判断ではなく、現状の課題解決と将来を見据えた取組みであることも理解できます。

いずれにしても、労働人口減少化が長期化するなかで、どのような方法が適切な情報収集の時期であることだけは確かかなようです。今後、各メーカーが開発をして様々な提案がなされる事は予想されますが、どの様な効果があるか、その合理性の検証までは時間はかかるかも知れません。

よって、どこかでは疑問は持ちつつも、導入すべき時期は喫緊に訪れることになると思えます。労働人口の減少の速度が我々の判断の速度と一致することはないと考えます。



30年度実地研修施設勉強会

推進協は4月11日、東京の大田区産業プラザで平成30年度実地研修施設勉強会(指導者勉強会の1日目と合同開催)を開き、全実地研修施設27施設から69名が参加した。



実地研修施設勉強会

井手明利ユニットケア研修事業推進室長が新規に実地研修施設となった「津の街(三重県・岩名真臣施設長)」を紹介し、30年度ユニットケア研修新カリキュラムにおける実習の指導ポイントなどについて説明した。

井手室長は「新カリキュラムは特にリーダーとしてのマネジメント機能に重点を置いた内容となり、実地研修施設でも実践を通して、ケアのマネジメントやユニットのマネジメントという視点から受講者に気付きを与えることが求められる。ユニットリーダーの関わりや役割などを明確に示し、受講者が自施設に帰ってもそのことが実践できるよう指導していただきたい」と話した。

その後、介護・医療職専門コーチの三田村薫氏(コミュニケーションオフィス3SunCreate代表)が「介護リーダーに必要な介護リーダーシップについて」をテーマに講演した。講演の要旨は後述。



三田村氏

三田村薫氏 講演(要旨)

正しい人ではなく好きな人についていくリーダーシップを発揮するにはまず相手の信頼感を勝ち取るから始める必要がある。信頼感を抱いている人に対しては好意を抱き、「その人が何を言っても正しい」となり、逆に、不信感を抱いている人に対しては嫌悪感を抱き、「その人が正論を言ったとしても間違っている」とことになる。それは人間の意識や思考が感情に紐づけられているからである。人は正しい人ではなく、好きな人についていくのである。

イメージに振り回されないで

人は自分が過去に積み上げた知識と経験からイメージを抱く。

例えば「岩熊太子さん」と「春風清香さん」...どちらの名前が爽やかな印象を持つか?おそらく日本人の私たちは「春風」さんと答える人が大半ではないだろうか。しかし、漢字の意味を知らない外国人に尋ねたらきつと判断できないはずだ。口うるさい上司も娘にとっては優しいお父さんかもしれない。どんな人でも多様な側面を持っている。イメージに振り回されることなく、一面的ではなく多面的に見てほしい。

優れたリーダーとは

スタッフが失敗したとき、リーダーが「何でそんな失敗しちゃったの」ではなく「この失敗をどう活かせば下次の成功に活かせるか」と言え、スタッフの意識を失敗ではなく成功に向かせることができ、モチベーションを上げることができる。モチベーションが高い状態で出てくる答えの方が建設的な意見だったり、前向きな意見だったりする。



このように優れたリーダーとは「スタッフとともに成長できる人」である。また「信念を持っている人」「その信念を周りと共有できる人」である。ぜひ、自分の信念をスタッフに話し、共有してもらいたい。

30年度指導者勉強会

推進協は4月12日、13日、東京都の大田区産業プラザで平成30年度ユニットリーダー研修指導者勉強会(2、3日目)を開催した。全実地研修施設27施設から55名が参加し、尾島朱美校長(関東福祉専門学校)、藤村二朗介護保険委員長(久住会理事長)、栗田淳二監事(南風会理事長)、井手明利ユニットケア研修事業推進室長の4人が講義した。



尾島校長は福祉用具の活用に関する講演で「職員が腰を痛めてリタイアすることを防ぐには大きな損失。福祉用具の活用は人材確保につながる。介護職員が様々な福祉用具や機器の活用の仕方を考え、用具を使いこなす技術を身に付けることが望まれる」と指摘した。



藤村委員長はユニットケアを取り巻く社会的背景と展望の講義で「地域包括ケアシステムが議論されて数年経つが、特養の役割がより明確になったと思う。社会福祉法人がいかに地域に貢献していくか。そのためには多くの機関と連携していくことが求められる」と述べた。



栗田監事は権利擁護の講義で「暴力的な抵抗をする利用者は、過去に強引な介護がおこなわれたことがあるかもしれないといった背景を考慮して対応することで、身体拘束とは全く異なる展開になる」と話した。



井手室長は個別ケアと自立支援の講義で「相手の気持ちを理解し尊厳を大切にしながら、相手の状況に合わせて接していかなければ、それはただの作業であり支援とは呼べない」と語った。

支部便り

「これから始めるユニットケア」

4月19日、神奈川県支部(広嶋稔之支部長)は、横浜市神奈川区の神奈川県社会福祉会館で、短時間でユニットケアの基本を理解することを目的とした研修会を開催した。

研修会では井手明利氏(ユニットケア研修事業推進室室長)が講演し、「利用者



神奈川支部 研修会



井手ユニットケア研修事業推進室長であり、ユニットケアに特化した研修の関心の高さが伺える結果となった。神奈川県支部では7月中旬に総会・研修会を開催する予定。

神奈川支部 研修会を開催

をよく知ることがその方の生活意欲を引き出すことにつながる」と話し、事例を挙げてチームケアやアセスメントの重要性を指摘した。



新規入会施設のご紹介

◆特養 結いの郷 小牧

支部名 愛知支部
法人名 社会福祉法人悠
法人代表者 理事長 安田芳彦
施設代表者 施設長 吉田真一郎
住所 〒485-0084
小牧市入鹿出新田字郷中539-1
電話 0568(44)9555

◆特養 りゅうせんヒルハウス

支部名 三重支部
法人名 社会福祉法人秀嶺福祉会
法人代表者 理事長 高木規久子
施設代表者 施設長 田中あゆ美
住所 〒516-0109
度会郡南伊勢町船越2552-2
電話 0599(66)1900

◆特養 常照苑くすのき通り

支部名 福岡支部
法人名 社会福祉法人 光輪会
法人代表者 理事長 横倉義武
施設代表者 施設長 横倉義英
住所 〒839-0225
みやま市高田上福田1237番地
電話 0944(22)2350

第1回ユニットケア施設管理者研修

5/29(火)~6/29(金) 申込受付!
お申込は Web (suishinkyo.net) で

座学(3日間) 7月30日(月)~8月1日(水)
会場 東京・大田区産業プラザ 特別会議室
受講料 36,000円(資料代込み)

静岡県

社会福祉法人 七恵会 特別養護老人ホーム

第二長上苑



～お一人おひとりに、その人なりの生活があります。お一人おひとりに、その人なりの過ごし方があります。
そんな、お一人おひとりを大切にしたい介護を私たちは目指します～

【施設の紹介】

第二長上苑は平成17年7月1日に特養8ユニット80名と、ショートステイ20名で開設いたしました。さらに、18年10月にデイサービスセンターも開設いたしました。



5階建ての施設

また、施設の5階にはご家族と一緒に入浴できる展望風呂があったり、職員と一緒に野菜や花を育てられるユニット毎の花壇があります。



5階にある展望風呂

施設の周りには商業施設が多くありますので、散歩感覚で入居者と一緒に買い物に出かけたり、近郊にある焼肉屋回転寿司、ハンバーグ専門店等に食事にも行きます。
また、夏には地域の皆さんと納涼祭を開催しています。入居者の皆さんが少しでも在宅での生活が継続できるように、季節に合わせた取り組みをしています。

【リクエストメニュー】

毎月、各ユニットで入居者の方から食べたいものをリクエストしていただき、入居者の方の前で、委託給食業者が調理します。入居者の方にも、食材を包丁で切ったり、盛り付けたりしてお手伝いしていただいています。
これまでに、手打ちそば、

にぎり寿司、餃子、揚げたて

の天ぷら、かつ丼、お好み焼き等を提供してきました。入居者の方が食するだけでなく、お手伝いを通して参加できるため、大変人気のある行事となっております。



にぎり寿司で好きなネタを注文

【地域とのつながり】

2ヶ月に1度、地域の方を対象に地域生活応援セミナーを開催しています。毎回20名以上の方が参加されています。昨年度は「終活について」「地域と防災訓練」「介護技術講座」などをテーマに開催しました。



地域生活応援セミナー

9月には相談員らが地域の敬老会に出かけて介護予防の講演をしたり、毎月地域の民生委員児童委員の会合に参加して意見交換をしたりするなど、地域福祉に貢献できるように地域とのつながりを大切にしています。

【最期まで「口から食事を」

当施設では「最期までお口でお食事ができる」を目標に、管理栄養士、歯科衛生士が中心となって、経口維持の取り組みに力をいれています。
現在、言語聴覚士を採用し地域の歯科医とも連携し、毎月口腔ケア会議を開催し、多

職種連携のもと食形態、食事

介助方法、姿勢等の見直しを行っています。その結果、誤嚥性肺炎の発症を減らすことができました。
《とろみをつけたお酒》
看取り期を迎えたAさんを担当する職員から「大好きなお酒を飲ませてあげたい」と意見が出たので、多職種とご家族、医師と話し合い、お酒にとろみをつけて飲んでいただくことにしました。
お酒を飲んだAさんは満面の笑み、ご家族も「最期に親孝行ができて良かったです」と言ってくれました。最期まで経口摂取での提供ができて良かったと思います。

【水谷秀夫施設長から】



水谷施設長

当法人は10年4月に在宅複合型施設からスタートしましたが、数年後には利用者のご家族から「最期まで長上苑で見てもらいたい」「特養を建ててもらえないか」という声が聞かれるようになり、そして、地域の方々が特養建設の署名活動をしてくださった結果、一万余りの署名が集まり開設に至りました。このように私たちの施設は、ただ単に法人が開設したのではなく、地域の方々の思いが込められて立ち上げた施設です。
私たち職員は地域の方々への感謝を忘れることなく、施設運営をしていくことが、地域の皆様への恩返しであると思っています。

これからも地域で必要とされる施設であることを目指し、運営していきたいと思っています。

〒435-0057 静岡県浜松市東区中田町590番地 TEL:053-411-0022 FAX053-411-0023

【特養】8ユニット、80床【ショート】2ユニット、20床

【連載】第2回

30年度改定 要点ゼミ

消費税増税の影響 居住費が抱える課題



平成17年10月より介護保険の給付外となった居住費ですが、在宅で暮らす方々とのイコールフィッティングの観点から所要の見直しが行われたという背景があります。また、所得等の格差を補正するため、補足給付(所得再分配)等の措置が図られています。

一方、消費税5%から8%増税時は、事業者の要請はあったものの見直しは行わず、次回の消費税見直しの際に給付費分科会で議論するとされています。

まず、消費税増税によって居住費にどんな問題が生じるのか整理しておきます。①新たに創設される際の建築、設備における影響②改修や修繕の際の影響③水道光熱費などの影響が考えられます。

一般的に、施設整備を行った際は、建築費、設備費などの費用を入居者さんからお預かりする居住費を原資とした償還計画を立てます。これは、資金収支計算書上に反映され資金が不足しないか検討を要します。

また、事業収支計算書では、建築等に要した費用を減価償却法から単年度のコストを算出します。コンクリート造りの場合、概ね39年で計算しますが、経営実態調査では事業収支計算書を活用することから、償還期間と減価償却期間とのギャップが生じ、報酬単価や居住費設定によっては、資金不足となり、経営の継続や計画に齟齬が生じます。

特養は設立の時代や居室形態によって、建設補助金が異なることから、平均的な考え方では個々の状況が反映しにくい実態がうかがえます。実態を把握し適切な措置がなされない場合、施設整備や環境改善などが円滑に行えないことが大きな課題となるでしょう。どの様な議論がなされるか推移を見守っていく必要があります。



(介護保険委員長
藤村二朗)

社会福祉法人 照陽会
みんなと暮らす町 (神奈川県)
施設長: 広嶋 稔之

嗅覚情動療法
～施設内に広がる
～ コーヒーの香り～

みんなと暮らす町では、今後増大する認知症ケアの助けとして非薬物療法の考えのもと「認知症情動療法」の取り組みを実施しています。

認知機能(IQ)が低下しても情動機能(EQ)も低下しているとは限らず、情動療法によりEQに心地良い刺激を与え、問題行動(BPSD)などの発現低下が期待されています。

「認知症情動療法」のうち、嗅覚を刺激する療法(嗅覚情動療法)として、施設では珈琲クラブを月4回開催する形でコーヒー療法を実施しています。豆を挽くことで香りが脳に心地よい刺激を与え、コーヒーを淹れて嗜むまでの一連の作業を体験しながら他の方との交流を図る参加型プログラムです。

室内の環境を器やクロス等で設え、落ち着いた雰囲気できゅりりコーヒーを楽しめるため、特に男性の入居者に人気があります。ゆったりした音楽をBGMに、好みのコーヒーカップとお茶菓子を選び、自身で挽いたコーヒーを存分に楽しめる大人の時間を過ごされています。(事務員: 河野みり)



好みのカップとお菓子を選んで...



室内に広がるコーヒーの香り



豆を挽く入居者様

社会福祉法人 至福会
セ・シボンかしま (茨城県)
施設長: 沢島 恭子

電動介護リフト
職員の負担軽減目指し
28年から導入

セ・シボンかしまは平成16年に開設しましたが、開設時と比べ団塊の世代の入居者が増えたことで職員よりも体格の大きな方や、重度化に伴い職員2名での移乗支援が必要な方が増えてきました。

そこで、職員の負担軽減のために、28年2月に床走行式電動介護リフトを2台導入しました。

導入当初は「他の職員を呼んだほうが早い」「準備に時間がかかる」という認識が強かったのですが、2年経過した現在では「入居者の希望に沿った離床」や「痛くない移乗支援」ができるツールという認識に変わってきています。

特養とデイの職員に茨城県のリフトリーダー養成講座(茨城県福祉サービス振興会)を受講してもらったり、業者をお願いして施設内研修を実施したりすることにより、職員の意識が変化してきたと感じています。導入前は移乗のために職員を探している様子が見受けられましたが、今は職員一人でもリフトを使って安全にスムーズに移乗できるようになってきました。(介護主任: 篠崎香)



電動介護リフトで車椅子に移乗練習をする職員

介護ニュース・ダイジェスト

4月1日～4月30日

介護に関する政府機関や民間団体の動きを掲載しています。詳細は厚労省や各団体のHPをご覧ください。

■厚労省に介護ロボ推進室

(4月1日) 厚労省の「介護ロボット開発・普及推進室」が開設された。経済産業省などと連携し、介護ロボットの開発や普及、介護従事者の負担軽減策などを担当する。

■無届けホームの指導強化

(4月2日) 指導指針を改正 厚労省は有料老人ホームの指導指針を一部改正。有料老人ホームの判断基準を明確にする一方、無届けホームの実態を把握し、指導を強める。改正指針の適用は今年7月1日から。無届け有料老人ホームは1046カ所(29年度調査)。

■月額1万3660円アップ

(4月4日) 処遇改善調査 厚労省は介護給付費分科会に29年度介護報酬臨時改定で創設された「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」を取得した介護事業所・施設の処遇改善状況を報告した。介護職員(月給・常勤)の平均給与をみると、臨時改定後の29年9月分は29万7450円で改定前の28年9月分より1万3660円上がった。内訳は基本給3260円、各種手当7760円、一時金2630円(端数処理)。勤続1年～1年11カ月の介護職員は2万7860円上昇。基本給の底上げや経験年数と職種間の格差是正が大きな課題。

■30年度改定は7項目を検証

(4月4日) 報酬改定検証委 (注) 太字は特養関連 介護給付費分科会は30年度介護報酬改定について今年度の検証項目を決定した。①介護保険サービスの質の評価②介護ロボットの効果(特養などで見守り機器などを検証)③居宅介護事業所とケアマネの業務実態など④福祉用具の貸与価格適正化(全国平均貸与価格の把握など)⑤介護医療院のサービス実態など⑥介護老人福祉施設の安全・衛生管理などの在り方(リスク対応など)⑦老人保健施設の安全・衛生管理などの在り方。今年10月ごろ実施、来年3月ごろ、結果を評価する予定。

■最多115件 29年度倒産

(4月9日) 東京商工リサーチによると、29年度中に倒産した老人福祉・介護事業者は過去最多の115件(前年度比8件増)、負債総額は147億4100万円。小規模事業者が多く、競争激化やマイナス改定、人出不足などが主な原因と分析。

の115件(前年度比8件増)、負債総額は147億4100万円。小規模事業者が多く、競争激化やマイナス改定、人出不足などが主な原因と分析。

■介護事業所の大規模化を提言

(4月11日) 財務省 財務省は財政等審議会の分科会に介護施設や介護事業所の大規模化やケアマネジメント料の有料化(利用者負担)などを提言した。

■3年間程度 社会保障費抑制

(4月12日) 安倍首相が明言 安倍首相は政府の経済財政諮問会議で「団塊世代が75歳に入り始める2022(平成34)年度から3年間程度、社会保障費の抑制の目安を検討したい」と述べた。30年度までの3年間、社会保障費の伸びを5千億円程度に抑えてきたが、31年度から3年間についても抑制する考え。近く目安を設定し、「骨太方針2018案」に盛り込む方針。

■社会保障費の改革期間を提言

(4月12日) 諮問会議・民間議員 経済財政諮問会議の民間議員は「31年度から3年間を社会保障の構造改革期間として歳出削減を加速すべきだ」とする提言を提出した。成果に応じて介護報酬を支払うアウトカム評価や介護ロボットとIoTなどの活用、介護助手、健康予防の推進などを提案。

■676市区町村が撤退

(4月12日) 厚労省の市町村介護事業状況調査(4月6日現在)によると、要支援者への訪問介護とデイサービスが介護保険から市町村事業に移行したのに伴い、676市区町村で介護事業所が撤退した。「利用者の減少」「報酬が安い」などが主な理由。

■4分の3で8000円以上

(4月12日) 第1号保険料 共同通信の調査によると、都道府県庁の所在市と政令市の約4分の3以上が「団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年には第1号被保険者の介護保険料が月額8000円以上となる見通し」。

■総人口7年連続で減少

(4月13日) 総務省人口推計 総務省の29年10月1日時点の人口推計(外国人含む)によると、総人口は1億2670万人で前年より22万7千人減り、7年連続の減少。東京や沖縄など7都府県を除く、40道府県で減少。外国人の純流入数は14万7千人で過去最多。

■「混合介護」の方針示す

(4月13日) 厚労省 厚労省は政府の未来投資会議・構造改革徹底推進会合で「混合介護」への対応の方針を説明した。▽保険と保険外サービスを区分し、文書化を義務付け▽通所介護での理美容、予防接種、外出同行、物販、買い物代行などは保険外サービスとして認める。

■30年度改定Q&A(3報)

(4月13日) 厚労省は30年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol.3)を自治体へ通知した。医師などは居宅療養管理指導を行うたびにケアマネへの情報提供を義務化。

り、7年連続の減少。東京や沖縄など7都府県を除く、40道府県で減少。外国人の純流入数は14万7千人で過去最多。

■「混合介護」の方針示す

(4月13日) 厚労省 厚労省は政府の未来投資会議・構造改革徹底推進会合で「混合介護」への対応の方針を説明した。▽保険と保険外サービスを区分し、文書化を義務付け▽通所介護での理美容、予防接種、外出同行、物販、買い物代行などは保険外サービスとして認める。

■30年度改定Q&A(3報)

(4月13日) 厚労省は30年度介護報酬改定に関するQ&A(Vol.3)を自治体へ通知した。医師などは居宅療養管理指導を行うたびにケアマネへの情報提供を義務化。

■福祉の監査指導指針を改正

(4月16日) 厚労省は「社会福祉法人指導監査ガイドライン」を改正した。募集意見などを参考に会計処理など21カ所について厚労省の考え(修正含む)を示した。

■福祉用具コード取得を要請

(4月16日) 厚労省は都道府県などに対し、事業者などが介護給付費明細書に福祉用具の商品コード記載を徹底するよう要請した。7月をめどに全国平均価格と貸与価格の上限を公表する。

■男女とも最長 平均寿命

(4月17日) 市町村生命表 厚労省が公表した27年市町村別平均寿命によると、男性は横浜市青葉区89.3歳、女性では沖縄県北中城村89歳が最長寿。最長は男女とも大阪府西成区。

■2割負担の対象拡大など提言

(4月17日) 経団連 日本経済団体連合会は財政制度等審議会に社会保障費の伸びを毎年度5千億円以下に抑制することを提言。具体策として▽2割負担の対象者を拡大▽ケアプラン料を利用者負担化▽次期33年度介護報酬のマイナス改定などを提案した。

■2割負担で抑制3.8%

(4月18日) ケアマネ調査 三菱UFJリサーチ&コンサルティングによるケアマネ対象調査によると、利用者の一部が自己負担率が1割から2割に引き上げられたためサービスの利用を減らしたり、中止したりした人が全体の3.8%を占めた。厚労省の老人保健健康増進事業の委託調査。

■原則2割負担を主張

(4月25日) 財務省 財務省は財政制度等審議会に介護保険制度を持続可能にするため自己負担を段階的に引き上げて原則2割負担とするよう主張した。現行は所得に応じて負担は現存1割のほか、2割、3割となっているが、財務省は原則1割の対象者を段階的に縮小し、原則2割とするよう求めている。

■「配置医師の求め」が必要

(4月25日) 診療報酬懸念 厚労省は30年度診療報酬改定の疑義説明の中で、特養の入所者が外部医師の診察を受ける場合、特養の配置医師(本人または家族を通じて)が医学的判断によって外部医師による診療を必要だと認めること(文書化は不要)などを説明した。

後発薬の使用率 7割突破 (4月29日) 厚労省調査 厚労省の調査(29年11月時点)によると、後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用率が70.2%に達し、7割を突破した。厚労省は医療費抑制の一環として後発薬の使用を推奨し、32年9月までに80%達成を目指すとしている。

【用語解説】

IoT Internet of Things(モノのインターネット)の略で、今までインターネットにつながっていなかったモノをつなぐこと。介護業界では、自立支援、介護業務の負担軽減、効率化を目的とした見守りシステムや排せつ支援機器などがある。人手不足が深刻化する介護現場に対し、経済産業省では「IoTファースト」の実現に取り組んでいる。

認知症行動療法(非薬物療法)

認知症専門病院、仙台富沢病院の佐々木秀忠医師と藤井昌彦医師が考案、実践してきた薬物に頼らないケアやリハビリ法。嗅覚を心地よく刺激するコーヒータンブラ、自律神経のバランスを整えて不安解消やストレスの緩和に役立つといわれるラベンダーを使ったアロマ療法などがある。足浴、マッサージ、映像、演劇(朗読)なども療法に取り入れられており、療法をする際には対象者を想う気持ちと言葉によるコミュニケーションが必須とされている。

【回答】

よくある話ですが、大手で多くの社員が存在する組織と、中小零細で少ない社員での組織では、その仕組みが異なります。よって、社員の採用前は、組織のルール等をしっかり書面で伝え、本人の同意を得て書名捺印してもらった上で採用しなければなりません。また、秩序を乱すような行為等があった際は、試用期間中に話し合いのうえ解雇等を行う場合があることをしっかり伝える必要があります。

◆今後の予定◆

- ユニットリーダー研修
 - ◎第1期 静岡会場 6月13日(水)～14日(木)
 - ◎第1期 福岡会場 6月21日(木)～22日(金)
 - ◎第1期 東京会場 6月28日(木)～29日(金)
- 平成30年度第1回理事会 6月7日(木) 大田区産業プラザ(東京)
- 平成30年度社員総会 6月7日(木) 大田区産業プラザ(東京)
- 全国研修大会 in 沖縄2018
 - 日程：11月22日(木)・23日(金)
 - 会場：ユイソチホテル南城(沖縄県南城市)

◆プログラム(予定)

- 1日目：11月22日(木)
 - 12時30分～13時20分 開会式
 - 13時30分～14時30分 基調講演(厚生労働省)
 - 演題：ユニットケアの良さとこれからの展望
 - 14時40分～16時10分 特別講演(佐藤信人氏)
 - 演題：「愛むすぶ、しあわせ探し」
 - 16時30分～17時(分科会・講義)
 - 17時10分～18時15分(分科会・事例発表)
 - 第1分科会：地域包括ケアシステム(羽鳥訓秀氏)
 - 第2分科会：人材育成(諸見里安知氏)
 - 第3分科会：環境支援(児玉桂子氏)
 - 第4分科会：認知症ケア(宮里好一氏)
- 2日目：11月23日(金)
 - 9時～10時30分 シンポジウム
 - テーマ：ゆいまーのところで結ぶユニットケア
 - 座長：尾島朱美氏
 - 10時50分～12時 記念講演(藤田孝典氏)
 - 演題：日本のお年寄りが幸せになる解決策

ズバリ回答！ 人事・労務のお悩み ◎試用期間中の解雇

【今月の相談内容】 大手介護事業グループを65歳で定年退職した人を、今回、私どもの施設に副所長として雇用しました。私どもの施設は50名の職員であるため、職員の職務領域が広く専門性が薄いため、期待して、就職していただきました。

しかしながら、電話はとらない、初めて会う職員に対していきなり怒鳴る。連絡なしに遅刻や欠勤があり、それを本人に注意すると「私には経験があり、この施設のために様々な努力をしている。遅刻や欠勤はそれに値しない」などという態度で、組織内の雰囲気悪くしています。できれば辞めていただきたいのですが、どのようにすればよいでしょうか。

【回答】 よくある話ですが、大手で多くの社員が存在する組織と、中小零細で少ない社員での組織では、その仕組みが異なります。よって、社員の採用前は、組織のルール等をしっかり書面で伝え、本人の同意を得て書名捺印してもらった上で採用しなければなりません。また、秩序を乱すような行為等があった際は、試用期間中に話し合いのうえ解雇等を行う場合があることをしっかり伝える必要があります。

さらに、試用期間中の指導計画や評価面談は、日々、週、月と短いタームを繰り返して、改善指導しておきます。これらは、書面として、双方が保管しておく必要があります。

解雇するかどうかはともかく、まずは、よく本人と話をし、改善点を伝えておきましょう。

雇われた者の責任もありますが、雇い入れた者の責任もあります。年齢にかかわらず、指導、注意等はタイミングよく行う必要があります。

(監事・特定社会保険労務士 栗田淳二)



◆大会テーマ◆ “愛むすぶ、しあわせ探し！ ～ゆいまーのところで結ぶ ユニットケア～